

① ごみの現状について

留萌南部地区（留萌市、増毛町、小平町）のごみ処理業務を担っている「留萌南部衛生組合」では毎年、「プラスチック製容器（プラ容器）」「紙製容器」の分別調査を年に2回実施しています。皆さんは、ごみの分別を正しくできていますか？

●プラスチック製容器（調査日：平成30年5月29日／30日／31日）

区分	適正	不適正	不適正の内訳
留萌市	63.3%	36.7%	・汚れたプラ容器 14.7% ・可燃系 3.5% ・不燃系 2.8% ・無分別 15.1% ・その他 0.6%
3市町 (平均値)	64.6%	35.4%	・汚れたプラ容器 13.5% ・可燃系 3.7% ・不燃系 2.5% ・無分別 13.1% ・その他 2.6%

●紙製容器（調査日：平成30年5月9日／10日／11日）

区分	適正	不適正	不適正の内訳
留萌市	79.7%	20.3%	・雑紙 5.5% ・段ボール 1.6% ・無分別 6.7% ・汚れた紙容器 0.1% ・不適切な紙容器 6.4%
3市町 (平均値)	84.9%	15.1%	・雑紙 5.8% ・段ボール 1.7% ・無分別 4.6% ・汚れた紙容器 0.2% ・不適切な紙容器 2.8%

プラスチック製容器



マークが表示されている製品が対象

【分別の際の注意点】

- ◎汚れのあるものは、資源として利用することができません。プラスチック製容器は、洗ったりすすいだりして汚れを落としてから出してください。
- ◎色付きトレイ（模様入りのものも含む）は、プラスチック製容器となります。

紙製容器



マークが表示されている製品が対象

【分別の際の注意点】

- ◎お菓子やレトルト食品、ティッシュなどの紙箱は、紙製容器となります。
- ◎ジュースや酒類などが入っているもので、内側が銀色のものも紙製容器です。

※排出の際は、透明または半透明（袋の中に入っている物が見えるもの）の袋で出してください。

問 市・環境保全課

☎ 42-1806

問 留萌南部衛生組合

☎ 43-2555 / 43-2588